

草加市告示第 345 号

公募型プロポーザル方式による草加市地域福祉推進基本方針等策定業務
委託に係る提案手続開始の公告

草加市地域福祉推進基本方針等策定業務委託について、公募型プロポーザル方式により受託者を公募するので、次のとおり公告する。

平成31年（2019年）4月23日

草加市長 浅井 昌 志

1 名称

草加市地域福祉推進基本方針等策定業務委託

2 業務概要

本業務は、本市の地域福祉の推進を図るため、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条に基づき市が策定する「地域福祉推進基本方針」と、同法第109条に基づいて設置する草加市社会福祉協議会が策定する地域福祉の推進を目的とした民間の活動・行動計画としての「地域福祉活動計画」を一体化した草加市地域福祉推進基本方針・地域福祉活動計画（2020～2023）」の策定に係る支援を行うことを目的とする。

業務内容の詳細については、別に示す仕様書のとおりとする。

3 履行期間

契約締結日から令和2年（2020年）3月31日まで

4 参加資格

本業務に係る提案に参加する者は、次に掲げる事項をすべて満たす者としします。

- (1) 平成31・32年度（2019・2020）入札参加資格者名簿（物品）の「調査・研究等」、「その他の業務委託」のいずれかに登録していること。また、事業所については、埼玉県又は東京都内に本店、支店・営業所等を有していること。
- (2) 平成26年4月以降に、地方公共団体（市町村）が発注した地域福祉計画策定

業務の委託実績を有すること。

- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 公告の日から選定結果通知の日までの期間に、市の指名停止等の処置を受けていない者。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、手続開始決定がされており、かつ、公告日において本市の再審査を受け、競争入札参加資格を有する者は対象とする。

5 担当部署

草加市健康福祉部福祉政策課政策総務係 古川・高見

〒340-8550 草加市高砂一丁目1番1号

TEL：048-922-1234（直通）

FAX：048-922-1066

電子メール：fukushiseisaku@city.soka.saitama.jp

6 関係書類の交付及び手続

(1) 交付方法

関係書類はすべて草加市ホームページからダウンロードすること。

交付書類一覧
募集要領
仕様書
参加表明書（様式1）
会社概要（様式2）
業務実績（様式3）
提案書（様式4）
工程表（様式5）
配置予定者調書（様式6）
価格提案書（様式7）
質問書（様式8）

(2) 交付期間

平成31年（2019年）4月23日（火）から令和元年（2019年）5月7日（火）午後5時まで

(3) 手続

「草加市地域福祉推進基本方針等策定業務委託に係る公募型プロポーザル募集要領」のとおりとする。

7 スケジュール

日程		内容
平成31年（2019年）	4月23日（火）	募集開始
令和 元年（2019年）	5月 7日（火）	参加表明書提出期限・質問の受付終了
令和 元年（2019年）	5月13日（月）	質問に対する回答の送付期限
令和 元年（2019年）	5月21日（火）	提案書・価格提案書提出依頼
令和 元年（2019年）	5月24日（金）	提案書・価格提案書提出期限
令和 元年（2019年）	5月30日（木）	プレゼンテーション実施
令和 元年（2019年）	6月中旬	選定結果通知、契約交渉
令和 元年（2019年）	6月下旬	受託候補者決定